

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月4日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	ハウスコム株式会社
【英訳名】	HOUSECOM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多田 春彦
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	03 - 6717 - 6900（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 業務統括部長 落合 巧
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	03 - 6717 - 6939
【事務連絡者氏名】	常務取締役 業務統括部長 落合 巧
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第14期 第1四半期累計期間	第13期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
営業収益(千円)	1,839,808	7,562,998
経常利益(千円)	29,466	643,855
四半期(当期)純利益(千円)	5,324	293,131
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-
資本金(千円)	395,650	202,450
発行済株式総数(株)	3,790,000	3,090,000
純資産額(千円)	2,712,777	2,321,052
総資産額(千円)	4,264,174	4,508,624
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1.69	94.86
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-
自己資本比率(%)	63.6	51.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

##### 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、3月に発生した東日本大震災と、それにより派生した電力供給問題・放射能問題による影響が広範囲に残り経済活動が停滞し、最悪期は脱したものの国内景気と個人消費の先行きは依然として不透明な状態が続いております。

当業界におきましては、本年4月5月の住宅着工戸数は前年同月比で増加傾向にあるものの、セグメントでみる貸家の住宅着工戸数は前年割れが続いており、震災等による消費者マインドの低下も重なり、依然として経営環境は厳しい状況で推移しております。

このような経済環境の下、当社は震災の影響が少なく、今後も安定的に世帯数の増加が予想される首都圏・中部圏・関西圏の三大都市圏を主たる営業エリアに定め店舗の新規開設を進めており、当第1四半期累計期間において、収益力の強化のため新たに5店舗を新規開設いたしました。それにより現在の店舗数は直営店125店（平成23年6月末日現在）となっております。また、当期も「お客様に喜んでいただき選んでいただく店舗運営」を目指し、賃貸斡旋の専門企業としての強みを活かし、レポートリーに富んだ豊富な紹介物件の拡充とWEB媒体等を通じた積極的な情報公開を強化し、お客様にとって満足度の高い商品をいち早く提供することにより競合他社との差異化を図り、店舗運営の強化を行ってまいりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の業績は、営業収益につきましては、18億39百万円を計上いたしました。利益面では、営業利益39百万円、経常利益29百万円、四半期純利益5百万円となりました。

当第1四半期累計期間における販売実績を単一セグメント内の営業収益種類別に示すと、次のとおりであります。

営業収益種類別	営業収益(千円)	比率(%)
不動産賃貸仲介事業	963,666	52.4
仲介関連サービス事業	555,872	30.2
その他の事業	320,269	17.4
合計	1,839,808	100.0

なお、当社の営業形態として賃貸入居需要の繁忙期である1月から3月に賃貸仲介件数が増加することから、業績は毎年1月から3月の割合が大きくなる傾向があります。

また、当社は不動産仲介事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、42億64百万円（前事業年度末は45億8百万円）となり、前事業年度末と比べ2億44百万円減少しました。

##### （流動資産）

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は、24億57百万円（前事業年度末は27億63百万円）となり、前事業年度末と比べ3億6百万円減少しました。現金及び預金が2億21百万円減少し、各種紹介手数料に伴う営業未収入金が71百万円減少したことが主たる要因であります。

##### （固定資産）

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は、18億6百万円（前事業年度末は17億44百万円）となり、前事業年度末と比べ62百万円増加しました。これは供託金の納付のための国債購入により投資有価証券が29百万円増加したこと、及び新規出店に伴う有形固定資産の取得等により26百万円増加したことが主たる要因であります。

##### （流動負債）

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は、11億61百万円（前事業年度末は18億13百万円）となり、前事業年度末と比べ6億52百万円減少しました。これは税金の支払いを行ったことにより未払法人税等が2億99百万円減少したこと、及び賞与の支給を行ったことにより賞与引当金が2億70百万円減少したこと、並びにお客様からの預り金が1億50百万円減少したことが主たる要因であります。

##### （固定負債）

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は、3億89百万円（前事業年度末は3億74百万円）となり、前事業年度末と比べ15百万円増加しました。これは退職給付引当金が17百万円増加したことが主たる要因であります。

##### （純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、27億12百万円（前事業年度末は23億21百万円）となり、前事業年度末と比べ3億91百万円増加しました。これは四半期純利益5百万円を計上したこと、及び新株発行（増資）により資本金と資本剰余金がそれぞれ1億93百万円増加したことが要因であります。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の属する不動産賃貸業界の現状は、経済統計資料では年々賃貸物件戸数の増加により供給過剰傾向にあり、さらに、人口統計による世帯数においても当社が主たる営業エリアに設定している首都圏においては、依然として世帯数の増加が見込まれております。しかしながら、大手仲介業者等も既存店舗の収益力強化や新規店舗の開設を進めており年々競争の激化が見込まれております。

このような経営環境の下、当社は創業以来店舗数拡大を続けており、今後もさらなる成長のための出店を継続し第15期には140店体制を構築いたします。その実現のために的確なマーケティング手法により高収益を実現できる出店候補地を厳選するとともに、仲介会社系不動産会社としての強みを活かし、様々な紹介物件の品揃え（種類と数量）を拡充することが肝要であると認識しております。

また、既存店を中心とした業績の向上のために、地域に密着した営業エリア内物件情報の充実と情報の鮮度、品揃えの拡充によりマーケット占有率の向上と、多店舗展開による営業エリアの拡大にてシナジー効果に注力しております。

さらに、当業界は人材の質が店舗業績の優劣を決める要素が強いため、当社では徹底して社員の育成と定着に努め優秀な人材の定着化を図っており、平均勤続年数が社員の増加傾向にあるにも関わらず着実に向上してきております。

なお、当第1四半期累計期間は、概ね順調に推移し計画値を上回る結果となりましたが、当社の事業収益は事業年度末での人事異動や入学等により、転居の多い第4四半期に集中する傾向があります。そのため第2四半期以降の見込みについては東日本大震災の影響等を考慮し当初の計画通りに推移するものと判断しております。また、第1四半期に予定しておりました経費のうち、主にIR関連費用を第2四半期以降に変更しておりますが、第2四半期累計期間・通期の業績見通しに変更はありません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、首都圏を中心として中部圏・関西圏の三大都市圏を主たる営業エリアに、直営店舗を125店（平成23年6月末日現在）展開し、不動産賃貸仲介を専業として営業活動をしております。創業以来、お客様第一主義を経営基本方針として取り組んでおりますが、お客様満足の観点から見直せば、更なるお客様サービス向上策が肝要であると認識しております。

今後、業界での競争力を強化し、お客様満足度を向上させるとともに、株主をはじめとする全ての利害関係者に対する企業価値を高めるために取り組まなければならない項目は次のとおりです。

コンプライアンスの徹底

当社は、宅地建物取引業法に基づき、国土交通大臣免許（免許証番号：国土交通大臣(3)第6094号）を取得しており、当社が属する不動産賃貸仲介業界は、当該法規制等の下に事業展開しております。法令遵守は企業存続の基本であり前提であることから、宅地建物取引業法のみならず、関係諸法令を遵守することは当然のことであるとの認識で事業活動しております。これは将来においても変わることのない方針であるため、全社的に更なる徹底が必要であると考えており、全従業員を対象としたEラーニングシステムを活用し、コンプライアンス意識の更なる醸成を進めております。

お客様満足度の向上

家主・入居者の多様化するニーズに応えるため、サービスの内容を常に見直し、より質の高いサービスを提供できるようサービスの向上に努めます。そのベースとなるものは、仲介斡旋可能な良質な賃貸住宅を手持ち在庫として多数確保することであると認識しております。このため、新築物件や魅力ある入居条件で仲介斡旋可能な賃貸住宅を多く確保するために、基本業務である家主訪問を日常業務として継続実践しております。

また、賃貸仲介業は「住まい」という生活の基礎を提供する重要な側面から、その賃貸住宅の決定要素には賃貸住宅自体の商品力にプラスしてお客様に質が高く好感の持てる接客、提案力により満足度を高める接客スタッフの「人間力」が重要です。その接客品質が他社に対する差異化要因となるため、維持向上を図る目的から外部専門機関を活用した接客調査と接客マナー向上研修を実施し、調査の内容と結果は全店に公開しお客様の満足度向上を図っております。

人材育成の強化

優秀な人材の確保が前提にならなければ事業活動の遂行は困難であり、お客様に対する満足度向上も、株主に対する企業価値向上も、いずれも実現は困難であります。そのために事業活動の要となる人材の確保・育成強化に努めております。具体的には、店舗展開する際の核となる店長候補の人材を養成する観点からの社員教育をはじめとして、各職種・各階層別に策定された各種研修プログラムに基づき計画的に研修を実施し、知識の向上ではEラーニングシステムを活用して人材育成の強化を図っております。

積極的な店舗展開

首都圏の主要沿線に積極的に店舗展開し、集客基盤と賃貸住宅の確保を行います。さらに地方都市においても、不動産賃貸市場として成長が期待できる地域に対しては積極的に店舗展開し、全国展開の布石といたく考えております。また、新規店舗の出店策と併行して既存店舗の立地環境の変化を捉え、移転及び統廃合も考慮して、より効率の良い店舗政策を実施しております。

豊富で良質な商品バリエーション

仲介専門会社の強みを生かし、自社物件（注1）・他社物件（注2）にとらわれず、地域に密着し新築物件や魅力ある入居条件で仲介斡旋可能な賃貸住宅を多く確保するために、基本業務である家主訪問の継続実践による自社物件の確保とあわせ他社との連携を強化し、豊富で良質な商品情報の確保と提供を進めております。

（注）1．自社物件：当社と賃貸物件の家主との間で直接媒介契約を締結し、仲介斡旋する物件をいいます。

2．他社物件：他社と賃貸物件の家主との間で媒介契約を締結し、当社は他社を通じて仲介斡旋する物件をいいます。

#### 集客力の強化とブランディングの徹底

豊富で良質な物件をより多くのお部屋探し希望者へ露出し強力な集客を図っております。具体的には、自社媒体を含む各種インターネット媒体への積極的な情報公開と、さらに自社媒体においては、特に自社ホームページのユーザービリティの向上とコンテンツの充実に注力し、各種インターネット媒体から自社ホームページへの誘導の強化を行い、効率的な集客を行っております。また、SEM（注）を含むネット上への積極的露出と頻度を促進してハウスコムブランドの確立・定着に注力しております。

（注）SEM：検索エンジンから自社WEBサイトへの訪問者を増やすマーケティング手法をいいます。

#### 店舗ファサードの好感度アップ

従来の「不動産屋」と言えば、古くて暗い店舗が多く若年層が入りづらいイメージがありましたが、こうした古くて暗いイメージを払拭するために、賃貸需要者層である若年層が好感の持てる、明るく新鮮な店舗ファサード（注）を中心とした店舗イメージの好感度向上を図っております。

（注）ファサード：道路側から見たときの建築物の正面の外観のことをいう住宅用語です。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,790,000	3,895,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	3,790,000	3,895,000	-	-

(注) 1. 当社株式は平成23年6月23日に株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしました。

2. 上場に伴い、平成23年6月22日を払込期日とする公募による株式700,000株を発行したことにより、発行株式総数は3,790,000株となりました。また、オーバーアロットメントによる株式売出しに伴い、平成23年7月26日を払込期日とする第三者割当による株式105,000株を発行したことにより、発行済株式数は3,895,000株となりました。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年6月22日 (注)1	700,000	3,790,000	193,200	395,650	193,200	295,650

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 600円

引受価額 552円

資本組入額 276円

払込金総額 386,400千円

2. 平成23年5月20日及び平成23年6月3日開催の取締役会決議に基づき、オーバーアロットメントによる売出しに伴い、次のとおり平成23年7月26日に払込期日とする第三者割当による株式の発行を行っております。

割当価額 552円

資本組入額 276円

割当先 大和証券キャピタル・マーケット株式会社

なお、当該第三者割当による株式の発行により、発行済株式総数は105,000株増加の3,895,000株、資本金残高は28,980千円増加の424,630千円、資本準備金残高は28,980千円増加の324,630千円となりました。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,090,000	30,900	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,090,000	-	-
総株主の議決権	-	30,900	-

(注)平成23年6月22日付の公募による株式の発行(700,000株)の実施により、当第1四半期会計期間末日現在の発行済株式総数は3,790,000株となり、また平成23年7月26日付の第三者割当による株式の発行(105,000株)の実施により、本報告書提出日現在の発行済株式総数は3,895,000株となっております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,189,833	1,968,361
営業未収入金	226,019	154,280
その他	348,087	334,691
流動資産合計	2,763,940	2,457,333
固定資産		
有形固定資産	304,083	330,743
無形固定資産	120,162	114,244
投資その他の資産		
投資有価証券	619,715	649,555
差入保証金	499,474	500,805
その他	201,247	211,492
投資その他の資産合計	1,320,437	1,361,853
固定資産合計	1,744,684	1,806,841
資産合計	4,508,624	4,264,174
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	80,659	47,132
未払費用	320,229	336,072
未払法人税等	313,366	14,339
未払消費税等	51,156	60,323
預り金	423,231	273,191
賞与引当金	450,436	179,727
役員賞与引当金	23,000	-
その他	151,435	250,650
流動負債合計	1,813,514	1,161,437
固定負債		
退職給付引当金	344,406	361,558
その他	29,650	28,400
固定負債合計	374,057	389,959
負債合計	2,187,571	1,551,397
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	202,450	395,650
資本剰余金	102,450	295,650
利益剰余金	2,016,152	2,021,477
株主資本合計	2,321,052	2,712,777
純資産合計	2,321,052	2,712,777
負債純資産合計	4,508,624	4,264,174

(2)【四半期損益計算書】  
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
営業収益	1,839,808
営業費用	1,800,002
営業利益	39,806
営業外収益	
受取利息	2,357
為替差益	1,620
雑収入	130
営業外収益合計	4,108
営業外費用	
株式交付費	6,030
株式公開費用	8,187
雑損失	230
営業外費用合計	14,448
経常利益	29,466
特別損失	
固定資産除却損	212
特別損失合計	212
税引前四半期純利益	29,254
法人税、住民税及び事業税	4,467
法人税等調整額	19,461
法人税等合計	23,929
四半期純利益	5,324

【追加情報】

当第1四半期累計期間  
(自平成23年4月1日  
至平成23年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
当社の営業形態として賃貸入居需要の繁忙期である第4四半期に賃貸仲介件数が増加することから、業績は季節的に変動し、営業収益・利益ともに上期より下期、特に第4四半期の割合が大きくなる傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
減価償却費	30,911千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

・株主資本の金額の著しい変動

当社は、株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)への株式上場にあたり、公募による株式の発行を行い、平成23年6月22日に払込が完了いたしました。この結果、当第1四半期会計期間において資本金が193,200千円、資本準備金が193,200千円増加し、当第1四半期会計期間末において資本金が395,650千円、資本準備金が295,650千円となっております。

(セグメント情報等)

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【セグメント情報】

当社は、不動産仲介事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1円69銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	5,324
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	5,324
普通株式の期中平均株式数(株)	3,159,231

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間  
(自平成23年4月1日  
至平成23年6月30日)

(第三者割当による株式の発行)

当社は、株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)への株式上場に関連して、平成23年5月20日及び平成23年6月3日開催の取締役会においてオーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当による株式の発行を決議しておりました。当該決議に基づいて、当社は主幹事証券会社である大和証券キャピタル・マーケット株式会社を割当先とした第三者割当による株式の発行を行い、次のとおり平成23年7月26日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は424,630千円、発行済株式数は3,895,000株となっております。

(1) 発行する株式の種類及び数

普通株式 105,000株

(2) 割当価格

1株につき 552円

(3) 発行価額

1株につき 459円(会社法上の払込金額)

(4) 資本組入額

1株につき 276円

(5) 割当価格の総額

57,960千円

(6) 発行価額の総額

48,195千円

(7) 資本組入額の総額

28,980千円

(8) 払込期日

平成23年7月26日

(9) 割当先

大和証券キャピタル・マーケット株式会社

(10) 資金の用途

事業拡大のための新規店舗開設に伴う設備資金、差入保証金及び営業保証金に全額充当する予定であります。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月 2日

ハウスコム株式会社  
取締役会御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているハウスコム株式会社の平成23年4月1日から平成23年6月30日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ハウスコム株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年5月20日及び平成23年6月3日開催の取締役会において主幹事証券会社を割当先とする第三者割当による株式の発行を決議し、平成23年7月26日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。